

【新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による対応について】

平素より、お客様には「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

8月6日付で、静岡県の「まん延防止等重点措置」の該当区域に追加されましたが、この度8月20日より「緊急事態宣言」が発令されることとなり期間も延長されました。

この「緊急事態宣言」を受け、

発令期間中の、ゴルフ場内「アルコール類の持込、ご提供を中止」させていただきます。

浴室につきましては、「シャワーのみ」のご利用とさせていただきます。

なお、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」につきましては、引き続き、下記事項を実施した上で、通常営業させていただきますので、お客様におかれましては、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【ご来場・チェックイン時のお願い】

- *ご来場時は検温をお願いします。
- *手指の消毒をお願いします。
- *マスクの着用をお願いします。
- *発熱等の風邪症状のある方は、入場をご遠慮いただきます。

【クラブハウス・コース内のお願い】

- *クラブハウス内ではマスクの着用と大声での会話はお控え下さいますようお願いいたします。
- *常にソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- *コース内におきましてもできる限りマスクの着用をお願いします。
- *クラブハウスに出入りの際は、手指の消毒をお願いします。
- *自販機でのアルコール類のご提供は中止させていただきます。

【レストランでのお願い】

- *レストランご入場の際は、手指の消毒をお願いします。
- *お食事の前後はマスクを着用し、できる限り短時間でのご利用をお願いします。
- *レストラン内での会話はなるべくお控え下さいますようお願いいたします。
- *レストランでのアルコール類のご提供は中止させていただきます。

【ロッカー・浴室利用のお願い】

- *ロッカー及び浴室のご利用は、「密」を避ける為、短時間でのご利用をお願いします。
- *浴室の利用は、シャワーのみの利用とさせていただきます。

※要請期間・対策事項は状況により変更させていただく場合があります。

令和3年8月19日

稲取ゴルフクラブ